

インドネシアのオムニバス法実施規則をどう読むか： 投資業種リストとリスクベース・アプローチを中心に

国際機関 日本アセアンセンター

この度、国際機関日本アセアンセンターは、インドネシアのオムニバス法の実施規則の概要を理解し、今後のインドネシアでの企業活動・ビジネス展開に資する情報提供を目的として、「インドネシアのオムニバス法実施規則をどう読むか：投資業種リストとリスクベース・アプローチを中心に」をオンラインにて開催いたします。

外国投資誘致を目指したオムニバス法（雇用創出法）は 2020 年 11 月 2 日に施行され、その実施規則として大統領令・政令等 40 本以上が 2021 年 2 月 2 日に発表されました。内容は詳細で多岐にわたりますが、今回は、とくに日本企業の関心の高い投資業種リストとリスクベース・アプローチを中心に、新たな投資誘致策の要点を明らかにします。

講師には現在、JICA 専門家としてインドネシア投資調整庁投資促進政策アドバイザーを務められる本間久美子氏をお迎えいたします。本間氏は在インドネシア日本国大使館経済専門調査員、ジャカルタ・ジャパングラブ事務局次長などを歴任し、インドネシアの経済・投資政策を専門とされています。

今回は、本 ASEAN 最新事情シリーズで進行役を務め、2020 年 11 月にオムニバス法について講演した松井和久氏とともに、今後のインドネシアでのビジネス活動に必須となるオムニバス法の実施規則を分かりやすく解説いたします。

皆様の奮ってのご参加をお待ち申し上げます。

日時	2021 年 3 月 26 日（金）15 時 30 分-17 時 00 分（日本時間）		
会場	オンライン		
講演内容 講師	「インドネシアのオムニバス法実施規則をどう読むか：投資業種リストとリスクベース・アプローチを中心に」 インドネシア投資調整庁投資促進政策アドバイザー/JICA 専門家 本間 久美子 氏 国際機関日本アセアンセンター招聘コンサルタント/松井グローバル合同会社代表 松井 和久 氏		
進行	国際機関日本アセアンセンター 貿易投資クラスター クラスター長 石田 靖		
主催	国際機関日本アセアンセンター		
定員	300 名（予定）	対象	インドネシア経済、インドネシアでのビジネスに関心のある方
言語	日本語	参加費	無料
お申込み	下記 WEB ページよりお申し込みください。 https://data.asean.or.jp/form/seminar/app_seminar.aspx?id=80608715		
連絡先	国際機関日本アセアンセンター貿易投資クラスター TEL: 03-5402-8006 / FAX: 03-5402-8007 info_ti@asean.or.jp		

※お申込みいただいた方には3月25日（木）までに当日オンラインにて配信するURL等のご案内をさせていただきます。

※ご記入いただいた個人情報は、本セミナー講演者への提示及び主催団体からの各種ご案内をお送りする目的のみに使用します。

※お申込者情報は公開いたしません旨、ご了承願います。